
公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会

平成 25 年度 定時総会 資料

第 6 号議案 その他の議案

参考資料

平成 25 年度 事業計画書

※本計画書は、24 年 9 月の臨時総会にて決定され、東京都へ提出したものです

◆基本的な方針：

- ① 公益社団法人としてスタートの年度であり、目的に適った事業活動を着実に実行する。
- ② 会員の経営力強化の支援に注力する。(市場開拓と教育・研修活動、事業継続 (BCP))。
- ③ なお、広報・交流事業は共済会へ移管し、社団本体の事業と区分する。

ジャグラ東京地協として参画するジャグラ委員会事業、東京グラフィックス共済会事業と分割して実施する。

【情 勢】

平成 25 年度の経済成長見通しは、内閣府は実質 2.5%、名目で 2.7%と発表している。25 年度は、安倍新政権のもと成長戦略として金融、財政、民間投資の喚起を目標に“三本の矢”によりデフレ脱却、雇用・所得の拡大を目指す。東日本大震災からの復興需要を背景に個人消費を中心とした内需拡大、情報通信やエネルギー分野での設備投資の増加を見込むとしている。

しかし、震災と原発事故の後遺症は簡単には癒えず、世界経済の失速、近隣諸国との摩擦、さらに消費税増税を目前にどのような展開となるか不透明感が続く情勢である。

印刷業界においては、平成 23 年出荷額が 5.5 兆円に減少し、全体のパイの縮小を厳粛に受け止め、現状の受注単価の下落、競争の激化、用紙諸資材価格の再高騰、電気料金の値上げと経営環境の厳しさが続く一方、胆管癌での労災事故による労働安全対応、政府内で試行された“競り下げ”方式による発注等、大きな問題も出ている。そうした中で技術面ではオフセット印刷からオンデマンドさらにインクジェットの利活用が進み、印刷総体での地殻変動が起きている。

東京グラフィックスでは 2 年間の準備を経て公益社団法人へ移行したが、これまで 50 年間の業界活

動を踏まえ「民が担う公共」という目標へ向け、昨年定めた公益社団としての規範に基づき、新生・東京グラフィックスの活動元年としたい。

【重点事業】

東京グラフィックスは、ジャグラの委員会とも連動しながら教育事業とマーケティング事業に力を入れたいと考え実行してきた。今年度もここにより力を入れていきたい。

また東京グラフィックスの会員は単に印刷業としてではなく、多面的に情報サービスを扱うような業態：グラフィックサービス業に変わってきている。多面的な営業展開をしていく上で、さらに顧客業務に入り込んでいく機会も増える。自ずと社会との接触点が多くなってきているわけであり、否応なしに法的な面や市場からの評価を頻繁に受けることになる。個人情報保護は我々の公益目的事業であるが、企業の社会的責任としての問題への対応力なども、より求められてくる。環境対応やBCP（事業継続計画）も含めて東京グラフィックスのCSR、危機管理対応への取り組みだが、これも経営力強化の支援事業と言える。CSRを企業のリスクマネジメントと捉えて、会員企業の経営力強化に結び付けることが東京グラフィックスの使命と考える。

1 個人情報保護活動

認定個人情報保護団体としての活動、プライバシーマーク制度の推奨。

2 会員の経営力強化の支援

会員が自社の特長、強みを設計し創り出し、動けることを業界が支援していく。また企業の社会的責任は、企業と社会の持続可能な発展をキーに企業活動を行う。企業の経済的・社会的問題解決に寄与したい。そのために、以下の3点に事業を集中させる。

1. 経営・マーケティング事業
2. 教育事業
3. CSR 推進（BCP・環境対策を重点に）

3 支部組織の改善

東京グラフィックスは、地域（支部）が支えている。幾多の課題を整理し、より機能的な組織運営ができる体制を再構築する。

【委員会・支部・自主研究会・青年部「FACE」・女性の会 レインボウ】

1. 総務委員会
2. 経営委員会 マーケティング WG、CSR・環境 WG
3. 教育・技術委員会 教育 WG、技術 WG
4. 個人情報保護委員会
5. BCP 対策特別委員会
6. 支部組織改革特別委員会

他に、自主研究会、青年部「FACE」、女性の会 レインボウの活発な活動を促進させる。

※ 東京グラフィックスで行ってきた事業活動を、公益社団法人としての事業、ジャグラ東京地協として参画するジャグラ委員会事業、東京グラフィックス共済会事業と分割してする。

会員企業による印刷を通じた社会への貢献はもとより、東京グラフィックスとしての公益目的に即した事業を以下のように進める。

① 認定個人情報保護団体の活動

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として担当副会長、個人情報保護委員会及び事務局が経済産業省、東京都、(一財)日本情報経済社会推進協会と協議しながら解決にあたる。なお、プライバシーマーク指定審査機関はジャグラへ移行しているが、プライバシーマーク制度の普及のために、当会会員への審査業務活動は継続する。

② 環境保全・公害防止、資源リサイクル、節電事業の推進

環境保全・公害防止、資源リサイクル事業は、業界にとって重要で公益性の高い事業と考える。同時にグリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインの遵守を提案していく。

環境保全では、産業廃棄物処理の適正化・減量化の促進と PRTR 法、改正大気汚染防止法に伴う VOC 排出削減の努力、東京都環境確保条例への対応・周知を急ぎ、化学物質管理方法書の作成、CO₂削減へ向けた努力、産業廃棄物のマニフェスト報告業務の周知を図る。

節電については、2年間の経験を踏まえ、引き続き、省エネ、節電を奨励していく。

労働安全衛生の面では、印刷会社における胆管癌発生に伴い、有機溶剤の使用を含め労働安全衛生全体の見直しと周知、啓発を行う。

③ キャリア形成促進助成金の「OJT 付き訓練」への協力

都民を中心とした高校、短大、専門学校、大学、技術専門学校等の学生及び職を求める若年労働者に対して、会員企業での就業へ向け、日本プリンティングアカデミー (JPA) をはじめ各教育機関との連携を図り、キャリア形成促進助成金の「OJT 付き訓練」(旧・ジョブ・カード制度 実践型人材養成システム) への協力を行う。なお、訓練カリキュラム (off-JT, OJT) の内容は当会が策定したものに準拠されるが、今後の印刷関連業種における新人教育への活用を促す。

④ 雇用の安定、就業への協力

東京都職業能力開発センター (旧・都立技術専門学校) からの求職、その他デザイン学校との連携を強化し、関係機関と協力し、若年層の雇用促進・安定に努める活動を行う。キャリア形成促進助成金制度以外にも、新規学卒者や未経験労働者の雇用促進に力を注ぎ、会員企業へ、65歳継続雇用を研究し、高齢労働者の活用、身体障害者、短時間勤務労働者の雇用安定・定着を支援する。

さらに「ワークライフ・バランス」は、従業員の就労と生活を両立させる上で重要であることから、啓発に努める。

⑤ 技術セミナー等の開催

会員企業および関連企業、一般向けに、各委員会と連携を図り、印刷関連技術及びデジタル・Web技術などに関するセミナーを開催する。さらに印刷・グラフィックサービス周辺の特種印刷・加工業とのコラボレーションを企画・検討する。また東京グラフィックスとジャグラの協働による研修会の開催を通じ、カラー印刷をはじめ業界の技術動向を周知を行う。

⑥ 新技術教科書の作成

前期に企画した「新技術教科書」を今期制作し、配本する。

⑦ BCP、地域防災計画の策定

経営委員会 CSR・環境部会及びBCP特別対策委員会が中心となって、業界としての首都直下型大震災の対応と防災・減災計画を構築する。特に、会員へは前期に作成したBCP事前チェックリストの活用、従業員用の備蓄物資の常備を推奨していく。東京グラフィックスが行ったBCP宣言の具体化と首都における防災・リスクマップの製作並びに運用支援を通して地域諸団体への新たなサービスの展開とネットワーク構築を図る。また、希望する会員と共に「BCP演習」のセミナーを開催する。

地域防災強化事業の推進と地域行政等との協業による「防災隣組」活動、地域リーダーとして支部・地域活動の活性化を図る。具体的には港・中央・新宿区等自治体との協業による支援事業の強化を図る。また4月に施行された東京都の緊急時帰宅困難者対策条例への対応を図る。

加えて、東日本大震災への復興支援、福島原発事故被災者への支援も継続する。

⑧ 都民のための印刷相談業務

都民への印刷の普及では、都民への印刷技術の公開及び情報発信については東京グラフィックスのホームページを充実させ、より広く公開する。同時に事務局にて、各種印刷や自費出版等に関連する相談業務にあたる。また、各行政区レベルの産業展における“印刷”の啓発活動への協力をはじめ、当会が関わる各種印刷関連展示会にて業界自らが情報発信を行うとともに、一般都民へ印刷への理解を促進させ、相談に応じる。

⑨ 「第2回 東京グラフィックスフェスタ（ビジネスアイデア）」の実施

前年度の東京グラフィックスフェスタの成功を受けて今年度は内容を変更し、FACEが中心となって「ビジネスアイデア」を中心に、会員が企画・開発する新しいビジネスモデルやアイデアを競うフェスタを予定する。

⑩ 地域（支部）組織改革

東京グラフィックスの活動を支えている地域（支部）活動において、支部員の減少によりその運営に支障をきたしている支部がある。そこで、支部の在り方を含め検討を進める。

以 上